

番号：140416

国名：エチオピア

担当部署：産業開発・公共政策部

案件名：品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月上旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：  
国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 20日    | 5日   |

### 3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。  
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ア 業務実施の基本方針 8点
  - イ 業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
  - ア 類似業務の経験 45点
  - イ 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ウ 語学力 18点
  - エ その他学位、資格等 18点

(計100点)

|          |            |
|----------|------------|
| 類似業務     | 各種評価調査     |
| 対象国／類似地域 | エチオピア／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語         |

### 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

### 6 業務の背景

エチオピアでは、2000年代初頭から二桁の経済成長（政府発表による）を達成しているが、産業別のGDP内訳を見ると、第1次産業及び第3次産業がそれぞれ40～50%を占めるのに対し、第

2次産業は10%程度に留まり、特に製造業は、5%程度と、所得水準が同程度の国々と比較しても低い状況にある。このような製造業の立ち遅れに加え、その品質や生産性の低さが、輸出振興や国内外からの投資促進の障壁となっており、持続的な経済成長や貧困削減に向けて、品質・生産性向上による競争力強化は不可欠となっている。

2008年7月にアジスアベバで開催された我が国とエチオピアとの政策対話において、日本の品質・生産性向上の理念や手法としての「カイゼン」がエチオピア側に紹介され、メレス首相（当時）が強い関心を示したことから、我が国は、2009年から2011年にかけて「品質・生産性向上計画調査」を実施し、「カイゼン普及計画」の策定とともに、工業省（MoI）内に設置されたカイゼンユニットに対し、カイゼンに関する基本的な知識及び技法を指導し、カイゼンマニュアルや視聴覚教材を作成した。

エチオピア政府は、カイゼンが民間セクターの活性化を促す有効な手法であるとの認識のもと、カイゼン活動をさらに展開するため、MoI傘下にエチオピア・カイゼン機構（EKI）を設立することを決定した。さらに、EKIを中核としたカイゼン活動を民間企業等へ持続的に普及させる仕組みを確立させるため、「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請し、2011年11月から2014年11月の予定で実施中である。JICAは制度構築1名、省庁間連携・普及促進1名、品質・生産性向上5名、高等教育能力強化2名等、計12名の専門家を随時派遣し支援を実施している。

本プロジェクトでは、カイゼン普及のための組織体制の整備とともに、エチオピアの大中企業に対しカイゼン普及を行う人材を育成する仕組みをEKIにおいて構築すること、さらに職業訓練機関を通じて行われる零細小企業を対象としたカイゼン普及のため同機関の指導員をEKIが育成する仕組みのモデルを作ることに取り組んでいる。これら人材育成とともに、育成された人材が行うカイゼン活動に対するモニタリングや高等教育分野におけるカイゼン活動の導入等、さらなるカイゼン普及能力の強化を目指している。

今回実施する終了時評価調査は、2014年11月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、現在、次期協力に関する検討をEKIと開始していることから、次期協力に向けた提言として、本プロジェクト後の協力枠組み案をエチオピア側関係機関と協議のうえ作成する必要がある。

## 7 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画、活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析を行うとともに、次期協力に向けた具体的な計画内容の提言を検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な担当事項は以下のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2014年7月上旬～中旬）

ア 本プロジェクトに係る、既存の文献や報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理し分析する。

イ 現行のプロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス、及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、JICAと協議のうえ、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

ウ 上記、評価グリッド（案）や検証すべき情報として整理した事項に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、EKI、その他エチオピア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。

エ 対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2014年7月中旬～7月下旬）

ア JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。

イ プロジェクト関係者に対して評価手法について説明を行う。

ウ EKIと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報及びデータの収集や整理を行う。

エ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

- オ これまでの業務で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側機関とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- カ 調査結果や他団員及びエチオピア側機関からのコメント等を踏まえたうえで、次期協力に向けた活動枠組み（活動、アウトプット、目標等）の検討、今後の活動に関する提言の作成に協力する。
- キ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ク 本評価調査に係る協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ケ 現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年8月上旬）
  - ア 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - イ 帰国報告会に出席する。
  - ウ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする

- (1) 評価報告書（次期協力に関する提言を含む）（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成の手引き」（2014年4月）（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照すること。

なお、航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること）。

## 10 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ア 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2014年7月12日～2014年7月31日を予定している（変更の可能性あり）。

なお、本業務従事者は、JICA調査団員に1週間先行して現地調査を開始する予定。

#### イ 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- (ア) 総括（JICA）
- (イ) 評価分析（コンサルタント）
- (ウ) 評価企画（JICA）

#### ウ 便宜供与内容

JICAエチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- (ア) 空港送迎  
あり
- (イ) 宿舎手配  
あり
- (ウ) 車両借上  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗。）
- (エ) 通訳備上  
なし
- (オ) 現地日程のアレンジ  
あり
- (カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されている。

- プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/A3D2B74E171CA36649257826000DBC8B>)

また、以下の資料については、JICA産業開発・公共政策部産業・貿易第二課(TEL:03-5226-8062)で配布する。

- 本プロジェクト中間レビュー調査報告書(案)
- (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上